

平成27年3月3日

各道府県地方創生担当課 御中

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案について

今般、政府においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日 閣議決定）に基づき、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、機関誘致の提案を募集しますので、提案される場合には、下記により関係書類を提出願います。

貴道府県内の市町村長に対してもこの旨周知願います。

記

1. 提出書類

「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）に基づき、別紙様式に基づき必要事項を明記するとともに、関連する参考資料を添付して下さい。

2. 提出先

以下の提出先まで、電子メール及び郵送（5部）にて、ご提出願います。

〒100 - 8968 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転担当 宛
電子メールのアドレス：seifukikan-iten@cas.go.jp

3. 提出期限

平成27年8月31日（月）必着

（※なお、提出いただいた資料については、当方にて公表することがありえることをご承知おき下さい。）

<関係資料一覧>

- ・「地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案」（別紙様式）
- ・「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関係部分抜粋（別添2）

（本件担当）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

塩川企画官、二神補佐

TEL：03-6257-1413（直通）

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	
② 関係市町村の名称	
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	
電話番号(直通)	
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	
電話番号(直通)	
電子メールアドレス	